[別 紙]
様式 1

事　業　報　告　書
（自 令和７年 4月 1日　至 令和８年 3月 31日）

１医療法人の概要

(1) 名　　称　　社団医療法人　白輪会

① □ 財団　　■ 社団　（■ 出資持分なし　□ 出資持分あり）

② □ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人
□ 出資額限度法人　　■ その他

③ □ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岩手県盛岡市名須川町27番38号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和 48年 11月 28日

(4) 設立登記年月日　　昭和 48年 12月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏　名	備　考
理事長	赤　坂　理三郎	
理　事	赤　坂　俊太郎	赤坂医院管理者
同	赤　坂　俊　幸	
同	赤　坂　季代美	
監　事	佐　藤　　一	

注）1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病院	赤坂~~医院~~病院 ~~0310118385~~ 0310111851 (～R7.7.31)	盛岡市名須川町２７番３８号	一般病床 20 ~~19~~床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床] 精神病床　　床 感染症病床　　床 結核病床　　床
診療所	赤坂医院 0310118385 (R7.8.1～)	盛岡市名須川町 27-38	一般病床　19 床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床]
介護老人保健施設			入所定員　　名 通所定員　　名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に 【　　】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を [　　]書で記載する。

3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実 施 場 所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月 28日	令和6年度事業報告承認 令和6年度決算案承認 監査報告承認 法人定款変更・名称及び所在地変更承認
令和 7年 6月 2日	理事長辞任の件承認
令和 7年 7月 28日	主たる事務所移転の件について承認
令和 7年 7月 29日	岩手銀行からの借入の件承認
令和 7年 9月 8日	理事長変更に伴う借入保証人名義変更について承認
令和 7年 12月 29日	新築移転に伴い社宅地代免除について承認
令和 8年 3月 31日	令和8年度事業計画案承認 令和8年度予算案承認 人事異動の件承認

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、
診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、
診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式2

※医療法人整理番号			2	4

法人名　　社団医療法人　白輪会
所在地　　盛岡市名須川町27番38号

財　産　目　録

（令和　8年　3月　31日現在）

1. 資　産　額　　1,666,554 千円
2. 負　債　額　　1,435,435 千円
3. 純　資　産　額　　231,119 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		127,610
B　固定資産		1,538,944
C　資産合計	（A＋B）	1,666,554
D　負債合計		1,435,435
E　純資産	（C－D）	231,119

（注）　財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（■法人所有　□賃貸　□部分的に法人所有（部分的に賃貸））

建　　物　（■法人所有　□賃貸　□部分的に法人所有（部分的に賃貸））

様式３－２

※医療法人整理番号 | | | 2 | 4 |

法人名　　社団医療法人　白輪会
所在地　　盛岡市名須川町27番38号

貸　借　対　照　表

（令和　8年　3月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	127,610	Ⅰ 流動負債	51,039
現金及び預金	39,618	支払手形	
医業未収金	70,413	買掛金	10,925
有価証券		短期借入金	19,000
棚卸資産	632	未払金	7,721
前渡金		未払費用	5,885
前払費用	100	未払法人税等	36
繰延税金資金	6,280	未払消費税等	
その他の流動資産	10,567	繰延税金負債	
		前受金	
Ⅱ 固定資産	1,538,944	預り金	7,472
1 有形固定資産	1,515,201	前受収益	
建物	909,854	引当金	
構築物	9,685	その他の流動負債	
医療用器械備品	33,733		
その他の器械備品	44,382	Ⅱ 固定負債	1,384,396
車両及び船舶		医療機関債	
土地	502,009	長期借入金	1,384,396
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	15,538	退職給与引当金	
リース資産		その他の固定負債	
2 無形固定資産	6,288	負債合計	1,435,435
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	5,854	科目	金額
その他の無形固定資産	434	Ⅰ 資本金	0
3 その他の資産	17,454	Ⅱ 資本剰余金	
有価証券			
長期貸付金		Ⅲ 利益剰余金	290,325
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	11,500		
繰延税金資産		繰越利益剰余金	-59,206
その他の固定資産	5,954		
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	231,119
資産合計	1,666,554	負債・純資産合計	1,666,554

（注）1、表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することがあると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2、社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式４－１

※医療法人整理番号 | | | 2 | 4 |

法人名　　社団医療法人　白輪会
所在地　　盛岡市名須川町27番38号

損　益　計　算　書

（自 令和　7年　4月　1日　至 令和　8年　3月　31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 医業損益		
A 本来業務医業損益		
1 医業収益	546,867	
2 医業費用	656,552	
(1) 事業費		
(2) 本部費		
本来業務医業利益		-109,685
B 附帯業務医業損益		
1 医業収益		
2 医業費用		
附帯業務医業利益		
C 収益業務医業損益		
1 医業収益		
2 医業費用		
収益業務医業利益		
医業損失		
Ⅱ 医業外収益		
受取利息	800	
その他の医業外収益	21,616	22,416
Ⅲ 医業外費用		
支払利息	24,032	
その他の医業外費用		
経常損失		-111,301
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	996	
その他の特別損失		
税引前当期純利益		-112,297
法人税・住民税及び事業税		-72
法人税等調整額		
当期純利益		-112,369

（注）1、利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2、表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

収益計 546,867

様式5

監　事　監　査　報　告　書

社団医療法人 白輪会
理事長　　赤 坂 理三郎　殿

私は、社団医療法人 白輪会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から7月３１日までは社団医療法人赤坂病院分、令和7年８月１日から令和8年3月31日までは社団医療法人白輪会分）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1)　事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているもと認めます。

(3)　計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月 30日

社団医療法人　白輪会

監　事　　佐藤　一

令和8年6月12日

原本に相違ありません。

〒020-0016
岩手県盛岡市名須川町27−38
社団医療法人 白　輪　会
理事長 赤　坂　理三郎